

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年2月21日)

[件 名]

- 第10次鳥取県廃棄物処理計画(案)について  
(循環型社会推進課)・・・2
- 埼玉県八潮市の道路陥没を受けての下水管緊急点検の状況について  
(水環境保全課)・・・3
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(まちづくり課)・・・4

生活環境部



# 埼玉県八潮市の道路陥没を受けての下水管緊急点検の状況について

令和7年2月21日  
自然共生社会局水環境保全課

1月28日に発生した埼玉県八潮市の下水管の老朽化に起因するとみられる道路陥没を受け、国土交通省は全国の自治体に対し、緊急点検の実施を要請した。県内には対象となる下水処理場は存在しないが、県内の下水道について独自の対応を行ったのでその状況を報告する。

〔国土交通省の要請内容〕

1日最大処理量が30万 $\text{m}^3$ 以上かつ下水道処理場に接続された下水道管口径が2m以上の管路に対する緊急点検(目視等による点検)を実施すること。

※対象は7都府県のみ(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、奈良)

## <県管理下水道(天神川流域)の対応>

### 定期点検、緊急点検ともに異常なし

◆定期点検(潜行目視またはTVカメラによる内部調査)

⇒令和6年10月～7年1月まで、5年に一度の定期点検を実施

#### OTVカメラ調査機



調査

#### ○管路内写真



◆緊急点検(地上からの目視) ⇒ 1月31日に全線実施

## <市町村管理下水道>

市町村に対し、適切な措置を講じるよう要請(1月30日)し、2月中を目途に地上からの目視点検調査等による緊急点検を実施する予定。

## <参考>事故状況

- ・現場は処理場直前の最も水量がある箇所、管径は4.75mとかなり大型。(天神は最大で約2m)
- ・老朽化・腐食に伴う破損箇所周辺地盤が吸い出されたことが原因と推定されている。(その他、①現場周辺はもともと砂を主体とした軟弱地盤で地下水の水位が高いこと ②交差点に沿ってカーブしており流れが遅くなるため管内に硫化水素が滞留しやすいこと ③交通量が多い箇所のため下水道管に係る荷重が大きいことなどが挙げられる。)



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年 2月21日  
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
くらしの安心局 まちづくり課	東郷湖羽合臨海公園(宇野地区)護岸 整備工事	東伯郡 湯梨浜町 宇野	株式会社 井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 187,000,000 円	令和6年3月29日 ～令和6年12月7日	(当初契約年月日) 令和6年3月29日	—
				(第1回変更後契約額) 222,987,600 円	令和6年3月29日 ～令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和6年12月2日	・着工前測量により護岸復旧 範囲が増加したこと等による 工事費の増。 ・追加工事による工期延長。
				(第2回変更後契約額) 234,224,100 円 (変更額) 11,236,500 円	(変更なし)	(第2回変更契約年月日) 令和7年2月17日	・現地精査による積算の変更 に伴う工事費の増。 ・工事現場の熱中症対策に 掛かる経費を計上したこと による工事費の増。